

平成 30 年度事業報告書

平成 31 年 3 月 31 日
学校法人日本医科学総合学院

1. 法人経営に関する事項

本法人は、学校法人平成医療学園との間において、平成 29 年 6 月 7 日付「包括連携協定書」の締結の後、経営改革及び設置校運営改善に着手する為、同学園より支援を受け、改革・改善に取り組んで参りました。本年度は、当該法人間の合併を視野に入れ、様々な課題を改善し、合理的経営の推進に向け、「医療、柔道整復師の分野において、経済的基盤を確立して、より充実した学校教育を行い、優秀な人材を育成することを目的」とし、本年度、10 月 11 日付「法人合併協定書」締結を経て、12 月 3 日付「法人合併契約書」を締結致しました。

これにより、平成 32（2020 年）年 4 月 1 日付、法人合併を実施し、合併後は、本法人設置校「日本総合医療専門学校」は、学校法人平成医療学園の設置校として承継し運営することを決定致しました。

当該法人合併に際し、係る所轄庁に対して法人及び学校に関する申請（認可）等手続について、確認協議の上、本年度中の全ての申請（認可）等を完了致しました。

2. 運営校「日本総合医療専門学校」に関する事項

本校運営では、教育質向上と定員充足の目標を設定し、専任教員の研修等を実施し、教務部の組織強化と教務全般業務改善に取り組み、平成 30 年 12 月 21 日（金）に実施された東京都の指導調査（立入調査）において、評価を頂くことができました。

一方、平成 31 年 4 月生募集活動においては、法人直属部署「入試広報事業部」を組織し、募集活動強化を行なった結果、昼間部定員 30 名において、定員充足を達成致しました。又、夜間部定員 30 名に関し、その入学対象者の大半が社会人であることから、募集活動において苦慮する中、入学者確保に繋げることができました。

又、平成 30 年度教育課程の改正を受け、柔道養成施設における臨床実習の重要性が増す中、本校臨床実習施設（付属接骨院）の運営に関し、担当役員が統括し、その運営について、改善を図り、専任教員全員が当該施設の運営にあたることとし、配置することが可能となりその意識改革が達成できました。

総括

本年度は、本法人創立最大の変革期として、改革・改善に役員・評議員及び教職員全員がその英知を集約し、法人合併実施並びに本校の改革・改善を達成なし得た年度となりま

した。

平成 32 年（2020 年）4 月 1 日期日の法人合併を円滑に実施し、設置校の承継を無事に行える様、所轄庁に対し申請等行為を引き続き行う所存です。

以上